

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

鳥取市では、平成11（1999）年8月に初めて「鳥取市男女共同参画いきいきプラン」を策定して以降、数次にわたってプランを策定し、男女共同参画社会を実現するための施策に取り組んできました。近年の国の動向や社会情勢の変化等を踏まえ、本市の男女共同参画社会の実現に向けた取組をさらに実効性の高いものとするため、新たに「第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」を策定しました。

本プランの「全体版」と「市民意識調査結果」は、鳥取市公式ウェブサイトに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。



鳥取市男女共同参画センター
マスコットキャラクター
「輝なんせさんかくん」

【基本理念】 だれもが性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思に基づき、その個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画都市・とっとり」の実現を目指します。
【計画期間】 令和8年度から令和12年度まで（5年間）

テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

男女共同参画社会の実現に向け、男女双方の意識改革と男女共同参画に関する理解の促進を図ります。また、人々の意識形成に大きな影響力をもつ幼少期からのジェンダー平等に関する教育・学習を推進します。

【目標1】男女共同参画への理解促進

- (1) 男女共同参画に関する理解と共感を高めるための普及啓発活動の充実 **【重点項目】**
- (2) 男女共同参画に関する地域活動や社会活動をおこなっている団体への支援
- (3) 男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上

【目標2】子どもの頃からのジェンダー平等の推進

- (1) 家庭、学校、地域が連携し、固定的な性別役割分担意識にとらわれず個性を伸ばす施策の実施 **【重点項目】**
- (2) 子どもの頃から各世代にわたってのジェンダー平等を推進する教育・学習の実施 **【重点項目】**

テーマ2 性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくり

「女性活躍推進法」に定める市町村推進計画

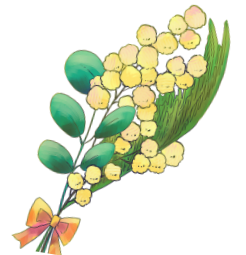
性別にかかわらずだれもが個性や能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、あらゆる分野においてだれもが活躍できる環境づくりを推進します。また、働く場のみならず地域活動や社会活動においても男女共同参画の視点を反映する施策を推進します。

【目標3】働く場における女性の活躍推進

- (1) 性別にかかわらず育児や介護をはじめとするライフステージに応じた仕事と生活の調和に向けた取組の推進 **【重点項目】**
- (2) 意思決定層への女性の参画拡大 **【重点項目】**
- (3) 雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保
- (4) 農林水産業や商工業等に女性が参画しやすい環境の整備

【目標4】地域・社会活動における男女共同参画の推進

- (1) 議会や審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進
- (2) 性別にかかわらず地域・社会活動に参画できる機会の確保



テーマ3 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

「DV防止法」に定める市町村基本計画

ジェンダーに基づくあらゆる暴力の無い社会の実現に向け、だれもが、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育や啓発による環境整備、被害者の早期発見及び安全・安心な生活などを確保するための自立支援、市の各部署及び関係機関による支援体制の強化を推進します。

【目標5】ジェンダーに基づく暴力の発生を防ぐ環境整備

- (1) DVや性暴力等を許さない環境整備 **【重点項目】**
- (2) 暴力の防止に向けた関係機関との連携

【目標6】被害者に対する支援の推進

- (1) 被害者の保護と安全の確保 **【重点項目】**
- (2) 被害者の自立支援の充実
- (3) 心理的虐待や暴力を受けている子どもへの支援の充実
- (4) DV防止に向けた推進体制の強化



テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり

だれもが安全・安心に暮らせる社会の実現に向け、男女共同参画の視点に立ち、だれもが健康で豊かに暮らせる環境づくりを推進します。また、障がいがあること、外国人であること、性的マイノリティであること等に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合があることに留意し、多様性を尊重し、自分らしく生きられる環境づくりを推進します。

【目標7】乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援

- (1) 生涯を通しての健康づくり
- (2) 地域包括ケアシステムの充実

【目標9】困難な問題を抱える女性への支援 「女性支援法」に定める市町村基本計画

- (1) 早期把握、相談・支援体制の強化
- (2) 庁内関係部署や他機関等との連携・協働による支援の充実
- (3) 生活再建、自立支援の充実

【目標8】だれもが安心して暮らせるまちづくり

- (1) 高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者・外国人住民等への支援
- (2) 性の多様性に関する理解促進

【目標10】男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

- (1) 防災に関する政策及び方針決定過程における女性参画の推進
- (2) 女性の視点を取り入れた災害対応力の強化 **【重点項目】**

【概要版】

第5次 鳥取市男女共同参画かがやきプラン 令和8年度～令和12年度



鳥取市

男女共同参画都市宣言（平成16年10月7日）

わたしたちは、美しい鳥取砂丘をはじめ山と海、清らかな水と緑に恵まれ、豊かな自然のなかで歴史と文化を育んできました。

そしていま、「人が輝き まちがきらめく 快適・環境都市鳥取」の新たな歩み始めるにあたり、すべての人びとの人権尊重と男女平等を基本理念に、市民と行政が協働して「男女共同参画都市」とすることを高らかに宣言します。

一 ひとりひとりの違いを認め合い、魅力ある個性と能力を發揮し、自分らしく生きられる豊かなまちをつくります。そこに男女共同参画の夢が広がります。

一 さまざまな立場にあるだれもが対等な構成員として、差別なくあらゆる分野に参画し、協働するまちをつくります。そこに男女共同参画の希望がうまれます。

一 多様な人びとが受け入れ合い、つながりあって共生する社会をめざし、優しさと潤いのあるまちをつくります。そこに男女共同参画の未来がひらけます。

一 家庭や職場、地域などにおいて、性別による不平等な意識と慣習・制度をなくし、みんなが支え合い協力するまちをつくります。ここに男女共同参画の社会が育まれます。

一 子どもも大人も、だれもが健康で安心して暮らせる平和・人権・福祉・環境を大切にします。そして、わたしたちは、ここ鳥取から男女共同参画のまちづくりを発信します。

鳥取市男女共同参画センター「^き輝なんせ鳥取」

学習や交流、情報交換など、男女共同参画社会の実現を目指したあらゆる活動の拠点施設です。

〒680-0822 鳥取県鳥取市今町2丁目151（丸由百貨店5階）
TEL / FAX 0857-24-2704
メール：danjyo-center@city.tottori.lg.jp



男女共同参画に関連する図書の貸出や、啓発講座を開催しています。ご利用をお待ちしています。

鳥取市男女共同参画センター
マスコットキャラクター
「^き輝なんせさんかくん」



公式ウェブサイト



Instagram



Facebook



イラスト／鳥取市男女共同参画センター 指導員 田中 彩

【発行】

鳥取市総務部人権政策局男女共同参画課
〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地
電話番号：0857-30-8076
メール：danjyo@city.tottori.lg.jp